

令和3年度（2021年度）製造業等見本市出展事業助成金 第1回 事務手続きの流れ

- 事業計画の募集期間 令和3年（2021年）4月1日～令和3年（2021年）5月25日
- 対象見本市の実施期間 令和3年（2021年）4月1日～令和3年（2021年）9月30日

1 事業計画の提出

(1) 以下の書類を5月25日までに提出して下さい。

- ① 製造業等見本市出展事業計画書……（様式第1号）
- ② 事業計画・収支予算書……（様式）
- ③ 市税滞納有無調査承諾書
- ④ **製造業等見本市出展事業助成金交付申請前着手届（様式第2号の2）**

※事業計画の内容を審査し、予算の範囲内で助成事業として採択します。

（助成額は、計画書どおりに採択されるとは限りません。）

※6月上旬に開催される見本市等の場合、④の提出が必要です。

(2) 採択を受けた企業等には、通知書を送付します。

2 本申請

助成事業に採択された企業等は、以下の書類を速やかに提出して下さい。

- ① 製造業等見本市出展事業助成金交付申請書……（様式第2号）
- ② 事業計画・収支予算書……（様式）

※ 採択通知書の助成額に基づき、申請書を提出してください。

3 助成金の交付決定

本申請の内容を審査し、助成金の交付を決定します。

交付決定を受けた申請者には、助成金交付決定通知書（様式第3号）を送付します。

※事業の計画変更の場合は、計画変更申請書（様式第4号）を遅延なく提出してください。

4 事業報告

(1) 事業終了後、以下の書類を速やかに提出して下さい。

- ① 事業完了実績報告書……（様式第6号）
- ② 事業実施報告・収支決算書（添付書類：領収書の写し、印刷物、写真等）……（様式）
- ③ 請求書……（様式）

※助成額は、事業完了実績報告書に基づき、交付の確定をいたします。

(2) 申請者には、助成金交付確定通知書（様式第7号）を送付します。

※助成金は、交付確定通知後の支払いとなります。

その他不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

問い合わせ先

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市役所本庁8階
経済観光局 産業振興課 TEL 096-328-2950